

# 事業計画の概要

設定日 平成24年2月1日

改定日 平成29年3月10日

## 1 産業廃棄物収集運搬業

### (1) 事業の全体計画

排出事業者から委託を受け、主に自社の中間処理施設に搬入するするための収集運搬を行うほか、他社の処分施設にも運搬します。

### (2) 産業廃棄物の種類ごとの運搬量(平成27年度)

#### 産業廃棄物収集運搬業

種類	運搬量(単位:t)
廃プラスチック類※△	319.8
紙くず	0
木くず	0
繊維くず	0
金属くず※	132.79

(注)

※ 自動車等破砕物を除く

△ 石綿含有産業廃棄物を除く。

### (3) 環境保全措置の概要

- ・液状、泥状物はケミカルドラム缶等で密閉し、流出の恐れが無いように注意する。
- ・固形物は、フレコンバック等を使用して運搬する。

## 2 産業廃棄物処分業

### (1) 事業の全体計画

自社及び他業者の収集運搬による廃棄物を、中間処理します。

### (2) 産業廃棄物の種類ごとの処分量(平成27年度)

#### 産業廃棄物処分業

種類	処分量(単位:t)
圧縮	
廃プラスチック類※△	298.46
紙くず	0
木くず	0
繊維くず	0
金属くず※	132.79

#### 破砕

廃プラスチック類※△	21.34
紙くず	0
木くず	0
繊維くず	0
金属くず※	0

(注)

※ 自動車等破砕物を除く

△ 石綿含有産業廃棄物を除く。

### (3) 環境保全措置の概要

#### 圧縮

・搬入した貨物は予め選別を行い、種類ごとに圧縮する。その後にシュリンクフィルムを巻き、飛散防止に努める。

#### 破砕

・ホッパーにて直接受入れ、破砕したものは、ベルトコンベアにて搬送され、フレコンバックに充填する。